

## 生命・損害保険料控除 税法上の特典について

そろそろ皆様のお手元に、契約をされています保険会社より「生命・損害保険料控除証明書」が送られる時期になりました。この保険料控除とは、生命・損害保険料を支払った場合その年の所得金額からこれらの所得控除分が差しかれ、所得税・住民税が安くなるという税法上の特典です。

一般に、生命保険料控除は良く知られていますが、「個人年金保険料税制適格特約」を付加した個人年金も個人年金保険料控除の対象になる事は見落とされがちです。（保険料払込み期間が10年以上であること等、条件がありますので、ご注意ください。）

一般的なサラリーマン家庭の家族構成と、年収を例にとり、生命保険料10万円以上と、個人年金10万円以上を支払った場合、所得税・住民税がどれだけ軽減されるか次の表を参考にして下さい。（夫婦と子供2人の場合）

《年収》	《所得税軽減額》	《住民税軽減額》	《合計額》	〃
300万	8000円	3000円	11000円	〇 所得税控除額は、払込生命保険・年金保険10万以上で、一律5万円。
700万	8000円	6000円	14000円	〇 住民税控除額は、払込生命保険・年金保険7万以上で、一律3万5千円。
1000万	16000円	7000円	23000円	(生命保険文化センター資料より抜粋)

※ この他に、損害保険料控除も、契約の種類によって控除額が違ってきますので詳しくはアイドカへお問合せ下さい。

## 「あさ開 Eco 倶楽部」 ボトル訪問回収システムのご紹介

今、何かと話題になっているリサイクル。地球に優しい環境づくりを目指し、(株)あさ開様では、新しい試みとしてボトル回収システムを始めました。不用となったあさ開総ての空ビンを皆様の手を煩わせることなく自宅までお伺いし、回収するシステムです。このシステムにて回収を希望される方は、以下の手順にてお申込み下さい。

1. 「あさ開 Eco 倶楽部」 会員に登録します。  
あさ開指定の申込用紙で申します。（一般家庭のみ対象です。用紙が必要な方は当社にご連絡下さい）
2. 申込後、会員番号と、登録番号をお知らせします。
3. 空容器が10本以上たまった時点で、あさ開に電話連絡をします。回収日程を決め、不在の際は買い物袋等に入れ戸口付近に出しておきます。その後、順次回収となります。

### 特 典

回収容器1本を1ポイントとし、ポイント数に応じてあさ開の地酒物産館又はレストラン・ステラモンテでのお食事の割引が受けられます。会費は無料で、回収手数料等一切不要です。定期的に現在の累計ポイント数をお知らせし、物産館、ステラモンテでの割引のご案内をします。

⇒ 詳しくは、あさ開様へお問合せ下さい。 TEL 019-652-3111

## “〇〇の秋” って？ 秋の夜長に考えました

盛岡の短い夏も終わり、そろそろ衣替えをされた家もあると思います。毎晩聞こえていた虫の声も日に日に少なくなってきました。秋と言えば、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋、と、様々な秋の楽しみ方があるようですが、皆様は何の秋を堪能されているのでしょうか？

私の“秋”の場合、スポーツを楽しむことは殆どありません。何せ元々が虚弱体質(?)のうえ、運動音痴、面倒くさがりや、その上もっぱら食欲の秋を楽しみます。と、当然私の“秋”は、“体脂肪・増の秋”になる訳です。あまりテレビを見ない私ですが、(オリンピックも殆どみませんでした)読書は好きなので、体を動かさず本をよんで過ごしていると、冬ごもりをしている虫の気分になります。取り止めの無いことばかり書きましたが、結局私の場合、春でも夏でも冬でも好きなことばかりしているのだと、気付いた訳です。恐らく冬が来ても、そっくりそのまま“体脂肪・増の冬”に替るので、今のうち目一杯秋の味覚を楽しまなくちゃ…と、堂堂巡りをしてしまうのでした。（高橋 ミドリ）

## 第9回 アイドカ ゴルフコンペ 今年最後のゴルフコンペです。皆様ふるってご参加下さい。

- 日 時 平成12年10月27日(金) 午前8時集合 午前8時30分スタート
- 場 所 安比高原ゴルフクラブ(八幡平・竜ヶ森)
- プレー代 12,000円(昼食・ワンドリンク含む)
- 参加費 3,000円(パーティー代含む)

※ 参加希望の方は、事務所までご連絡下さい。

※ 保険の情報をお求めの方は、[アイドカホームページ](http://www.nnet.ne.jp/aidca)をご覧ください → <http://www.nnet.ne.jp/aidca>